価格転嫁に関する取組方針

2024 年 3 月 1 日　制定
マツダエース株式会社
代表取締役　末廣　誠二

当社は原材料、燃料及び労務費等すべてのコスト上昇に伴う価格転嫁に関し、以下に定める方針に従いお取引先様との信頼関係をより強固なものとし、今後益々の共栄を図ることに努めます。

１．取組方針

(1)当社は、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を実現させることを前提として取組みます。

(2)当社は、お取引先様と定期的にコミュニケーションをとり、
日頃からお取引先様の実情を把握するよう努めます。

(3)当社は、お取引先様からコスト上昇に伴う価格引上げを求められた際には、誠実に協議に応じます。

(4)当社は、お取引先様から価格引上げを求められていなくとも、
1 年に 1 回以上、お取引先様との間で価格に関する協議を行います。

(5)当社は、お取引先様に対して価格変更に関する根拠資料を依頼する場合、
お取引先様に過度の負担となるような要求を行いません。

(6)当社は、お取引先様に対し、
必要に応じて労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案します。

以　上